

複合市民施設に関する調査特別委員会記録

令和5年3月14日（火）午後2時39分～午後3時08分（908会議室）

○出席委員（11名）

| | | | |
|-----|-------|------|-------|
| 委員長 | 丹治 誠 | 副委員長 | 沢井 和宏 |
| 委員 | 根本 雅昭 | 委員 | 斎藤 正臣 |
| 委員 | 佐原 真紀 | 委員 | 二階堂利枝 |
| 委員 | 鈴木 正実 | 委員 | 梅津 政則 |
| 委員 | 白川 敏明 | 委員 | 村山 国子 |
| 委員 | 半沢 正典 | | |

○欠席委員（なし）

○議題

1. 調査のまとめ
2. その他

午後2時39分 開 議

（丹治 誠委員長）委員会を再開します。

調査のまとめを議題といたします。

本日は、委員長報告に向けて方向性について協議をしたいと思います。

資料1をご覧ください。資料1、横長のやつです。これまで行ってきた議会図書室についての調査内容について、前回の皆様のご意見も含めてまとめさせていただきました。いただいたご意見を見ますと、今後の方向性を考える中で、まず管理運営面に関しては、管理運営の規程などを設けるべきか、不要か。レファレンスサービスを活用すれば蔵書は多くなくてもよいのか、そうではなくて、蔵書の充実を図るべきなのか、そういった点。

それから、調査研究力の向上に関しては、レファレンスサービスを活用できるようにすべきか、不要か。あるいは、デジタル面に関しては、過去の委員長報告ではパソコンを備えるようになっておりましたけれども、現在の状況に合わせて、タブレットも含めて今後検討していくといったような、そんな方向性でよろしいかということ。

それから、市民利用に関しては、市民も含め気軽に入りやすくすべきとのご意見もございましたけれども、基本としては議員が活用しやすくするための検討をすべきで、市民利用は其中で検討して

もよいのではないかといったような方向性でよいか、こんなところが論点になるかと考えます。

それらにつきまして委員の皆様からご意見をいただきたいと思います。どうですか。何か視察後の意見開陳の中で、今後の委員長報告の方向性として、今言ったような感じのところでは何かご意見ございますか。

まず、管理運営面に関しては、物すごく端的に言うと、管理運営についての規則なんかを設けるべきか否かとか、レファレンスサービスを活用すれば蔵書は多くなくてもいいのかなとか、そんなようなことになると思います。まず、これについてはどうですか。何かご意見ございませんか。

(村山国子委員) まず、パソコン設置については、タブレットで……

【「管理運営面から」と呼ぶ者あり】

(村山国子委員) 上からいくのですか。そう言ったのでしたっけ。失礼しました。

(丹治 誠委員長) 取りあえず管理運営、そのほうが言いやすいかなと思って。

(村山国子委員) もう自由に言っているのかと思った。

(丹治 誠委員長) いや、言ってもらっていいですけども、1個1個やったほうがちょっと分かりやすいかなと思って。

(村山国子委員) では、上からで。

(丹治 誠委員長) 何かありますか。

今、規則は特に福島市議会には何にもないのですよね。簡単なものはあってもいいのかなって、私はそういう気がしているのですが。

(鈴木正実委員) 簡単なものはあってもいいのではないですか。

(丹治 誠委員長) 何もないというのも、ちょっとどうかなという気はするのですけれども。

(鈴木正実委員) どのレベルまで簡単なのかな。

(丹治 誠委員長) それもありますけれども。ここでは、やるかどうかというのを委員長報告で決めて、あとその後はそのほかでもという感じなので。

(鈴木正実委員) そういう方向でよろしいのではないのでしょうか。

(丹治 誠委員長) あったほうがいいというご意見が今ありましたけれども。

(斎藤正臣委員) 市民利用というものが、この後どういうふうになるか分かりませんが、そういったものがあるのだったら、やっぱりなければ運営できないですよ。

(丹治 誠委員長) それはそうですね。

(斎藤正臣委員) 今後の方向性で、必ず必要になってくる場合があると思いますけれども。

(丹治 誠委員長) あと、レファレンス、この前視察してきたところはレファレンスサービスをやっているところがあって、レファレンスサービスがあれば蔵書はそんなになくてもいいかなんていう話もあったと思うのですけれども、そこら辺はどうですか。

(村山国子委員) それでいいと思います。今わざわざ行くより、こっちで見るとか、そのレファレン

スサービスを受けるとかで十分かなと思います。

(丹治 誠委員長) それもそうですね。まずは、あるかないかなのでしょうかけれども、あってそれを使えれば非常にいいのかなという気はするのですけれども。

あと、今の図書室、あのままの感じで新しいところに入ったときにそれでいいのかという、ああいう感じの蔵書でというのもあるのですけれども。

ご意見ないですか。

(斎藤正臣委員) レファレンスサービスはもちろんあったほうがいいと思いますし、蔵書もある程度あったほうがいいというふうに私は思うのですけれども、図書室、ああいうところの使い方って、何かを見たいからレファレンスサービスを利用するというやり方もあると思うのですけれども、私は何か面白いのがないかなみたいな感じで行く場合があるので、俺はそっちのほうが多いのです。なので、何かネタがないかなみたいな使い方もあると思うし、やっぱりそれが結構醍醐味のような気もしないでもないのですけれども、ただ過剰に蔵書を抱える必要は私はないと思うのですけれども、ある程度と言ったのはそういったことです。

(丹治 誠委員長) 分かりました。ありがとうございます。

管理運営面でほかに何かご意見ございますか。特にいいですか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(丹治 誠委員長) では、なければ、次、調査研究力の向上で、レファレンスについて、今あったほうがいいだろうというご意見もありましたけれども、あとはデジタル、パソコンってここにあるのですけれども、今もタブレットを使っているので、タブレットも含めて検討すべきかどうかなんていうことも皆さんからご意見いただければと思うのですが、さっき、村山委員、何かおっしゃりたかったことがあったのですか。

(村山国子委員) パソコンは設置しなくてよいのかなと、こっちを活用していけばいいのかなと。蔵書も最低限というか、過剰にはそんなに要らないかなというふうに思います。

(鈴木正実委員) パソコンではなくて、皆さんタブレットを持っているわけですから、庶務関係というあたりにでもいろんな蔵書、新しいのが入ったとか入らないとか、いろんな図書案内みたいなのを流しながら、蔵書の紹介、こういうのがあるよとかという、そういったものだけあれば、それはそれで十分なのかな。あとは、レファレンスサービスについては、先ほど皆さんおっしゃったとおり、あればあったで使うことにはなるのかなと。ただ、どの程度まで使うかに関してはちょっと首をひねるところがあるかなと、そんなふうに思っています。タブレットの庶務関係をうまく利用しながら、蔵書についてとか、いろいろそういうことも紹介してもらえるような仕組みだけあればいいかなと。

(丹治 誠委員長) つまりはタブレットのほうに情報提供を……

(鈴木正実委員) あれば、パソコンとか特別なものは要らないのではないのでしょうか。

(丹治 誠委員長) ほかに何かございますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(丹治 誠委員長) なければ、最後、市民利用ですけれども、先ほども申し上げましたけれども、もともと議会図書室で、議員が調査をするために整備をして運営をすると、それがまず大前提で基本であって、その中で市民利用もやるかどうかということなのですから、そこら辺は何かご意見ございますか。さっき市民利用があるのであれば、規定はあったほうがいいたろうというご意見ありましたけれども。

(半沢正典委員) 先ほど言った蔵書の議論とかも含めて、視察でも市立図書館で十分用を足すという現実をかいま見ると、積極的に市民に開放するというよりは、市民も利用できるという程度にせざるを得ないのかなというような感想は持っています。拒否するものではないという形ですかね。皆さんどんな意見をお持ちなのか。

(斎藤正臣委員) 私も市民が議会図書室を利用するシチュエーションが皆目見当がつかないというものがあって、私も特に市民の方に対して積極的にどうぞということをする必要も私はないと思います。以上です。

(白川敏明委員) 行ってきた中で、市民の皆さん、どうぞというようなあれはなかったですね。蔵書や書籍なんかに対しても、図書館に行ったほうが本当にそろっていますよという感じで、なのであえて使ってくださいではなくて、使用してもいいですよというように感じにしておけばいいのかなと。

(丹治 誠委員長) たしか甲府だか何だかは議会図書だよりぐらいまで出して、でも使いに来る市民はほとんどいないみたいな、それが現状なのでしょうけれども。

(梅津政則委員) でも、部屋が一応ガラス張りなのでしょう。

(斎藤正臣委員) 物置みたいにならないようにだけ気をつければいいのかと思いますけれども。

(根本雅昭委員) 甲府市ですか、図書目録、インターネットで公開していたと思うのですけれども、目録の公開範囲をどうするかによって、例えば今の市立図書館のシステムの中で検索できるのであれば、議会図書室利用しようと思わなくても、たまたま検索で引っかかって、ああ、議会図書室にあるというように使い方も想定はできるかなというふうに思いましたので、目録をどのように公開するかということも議論すべきかなとは思いますが。

(丹治 誠委員長) この点について、どうですか。皆さんから何かご意見ございますか。図書目録まで一般公開すると。するにしても異論がないので、あっても全然構わないと思うのですけれども。

(半沢正典委員) 決して拒否するものではないですけれども、段階を踏んで、これがゴールでも何でもないし、まずは新庁舎に行ってスタートして、スタートの範囲でどこまでできるかという部分だとは思いますが、段階的にそのようなことを目指すというような方向性でまずは進めばいいのかなと。ひとまずは、今ある段階で、身の丈に合った形で進めたほうが後々いいのかなという気はしているのですが。

(丹治 誠委員長) ありがとうございます。決めたはいいが、あんまり大風呂敷を広げ過ぎて、後が

大変だとなるよりはいいのかなという気はするのですけれども。分かりました。

(半沢正典委員) ひとまずは、この委員会も任期が僅かに迫っていることもあって、そういうような議論も出たよというようなことも含めて次の任期の方に引き継がなければいけないのですけれども、我々としては、今言ったように、ひとまず視察の状況なんかを踏まえた今の本市の議会図書室の現状を鑑みながら、身の丈に合ったものを1つやっておくのが適切なのかなという気がいたします。

(丹治 誠委員長) そのほか何かございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(丹治 誠委員長) ご意見ありがとうございました。

様々今ご意見いただいたので、それらを基にちょっと今後の委員長報告の方向性を正副手元で内容を整理させていただいて、次回お示しをさせていただきたいなと思います。

それと、もう一つ、議会図書室以外で、さっき当局からの説明はありましたけれども、飲酒の件です。飲酒できる部屋について多くの皆さんからご意見を頂戴しておりましたので、管理運営面では課題があるため、引き続き調査していかなければならないといった内容の記述もさせていただく必要があるかなと。その後どうなったかとか、今後の当局の報告にもよるとは思うのですけれども。そのほか委員長報告に盛り込むべきだななんて思うことがもしあるのであれば、ご意見いただきたいと思うのですが、何かございますか。

(鈴木正実委員) 前々からしつこく言っているのですけれども、市民センターという名称の名前、公募すべきかというような話も前々からあって、愛称を募集すべきではないのかという意見を述べさせてもらっていました。やるとしても、建物がどういう建物ができて、これにふさわしい名前なんていうのは多分来年にならないと、なかなか市民の人の関心も高まらないだろうとは思いますが、そういった中で市民の公募によるネーミングの募集みたいなのを少し考えてはどうかなというところがあります。

(丹治 誠委員長) 今回質問の中でも公募でどうですかなんていう話もございましたし、大事なことですよね。

(鈴木正実委員) せっかく複合市民施設という名称を使うのであれば、やっぱりそれにふさわしいように市民の皆さんの声を聞きながら、ネーミングは決めていくということも一つの手かなというふうに思いまして、申し上げました。

(丹治 誠委員長) ありがとうございます。

何かこれに対して。

(半沢正典委員) 今の意見は、別に私のほうで意見、別に反対でも何でもないので、ちょっと自分でも整理していないところがあって、今回の複合市民施設というのが3つの機能と議会を一緒にしたということで、今鈴木委員とかがおっしゃった市民センターの部分というのは、議会を全部含めた1棟丸ごとを市民センターというのか、それとも福島市議会議事堂と市民センターが一緒になった建

物というそのもともとのコンセプト、それは、どういうふうに解釈すればいいですか。これから整理するのですか、それとも整理になっているのですか。要するにネーミングの問題でも、3つの市民センター、議場を合わせた市民センター、丸ごと市民センターなのか、あくまでも議事堂と3つの施設を統合した市民センターの合築みたいな形を一つの建物としてやっているけれども、機能は大きく2つの機能がありますよという整理をするのか、そうするとネーミングの部分もイメージがちょっと違って来るのかななんていうようなことで、今の鈴木委員のご提案に関する整理として、その辺はどうかかなと思うのですけれども。

(丹治 誠委員長) 今のご議論は、議会も含めてとは思っていたのですけれども。

(梅津政則委員) おっしゃるとおりだと思うのですけれども、ただそれ言い始めると、市民会館だ、学習センターだとか、みんなばらばらになってしまうような気もしないではないのよね。

(丹治 誠委員長) 私の中では全部含めてなのかなって今までずっと思っていたのです。半沢委員に今言われて、なるほど、そういう考えもあるのかなって。

(半沢正典委員) 要するに私もそういうふうに何となくずっと思ってきたのですけれども、ほかのところを視察しても、やっぱり議会とか議事堂とかという名前はちゃんとどこへ行っても表札でも何でもあるし、それは別におかしいことではなくて、それが多分二元代表制の一翼という意味では、やっぱり表札にそういうのはあってしかるべきなのかなというふうに思いつつあって、その整理は何となく私もそんな感じには思っていたのですけれども、いざ市民センターの中に議場が入るのみたいな話だと、ちょっとそれは一回考えたほうがいいのかないかなという気はするのです。

(斎藤正臣委員) 俺は、逆に議会フロアだけのことかと思っていました。これ。例えば学習センターとか市民センターとかも含むのであれば、もっと議論しないといけないことってたくさんあると思うし、していませんよね。多分委員長報告にもそこは具体的にどうすべきだという話は盛り込めないはずだと思うので、私は前回の委員長報告も含めて、議会フロアのことだけなのかなと思っていたのは認識の間違いだったと気づきました。

(白川敏明委員) 議会フロアというと。

(斎藤正臣委員) 議会フロアという名称を今まで使っていたのですよ。前回の委員長報告でもそうです。前は、議会フロア、仮称市民センターの中の議会フロアはどうかのという委員長報告でした。

(半沢正典委員) 既成事実なのだな。

(斎藤正臣委員) そうです。

(白川敏明委員) 仮称市民センターってあるではないですか。だから、それはそれで仮称なので、個人的に、先々は、上の議会部分は福島市議会とかにする、あと下は市民センターとか市民会館とかにして、一応同じ建物だけれども、区別したほうがいいのかないかなと思うのですけれども。

(梅津政則委員) 今の課題を、ちょっと先送りするという言葉は悪いのですけれども、その課題は整理

の仕方とかというやつを盛り込むだけでいいのではないですか。今からその話ではまとまらない。

(丹治 誠委員長) そのとおりですね。改選に間に合わないですね。

(梅津政則委員) 私の認識では、始まりはもう西棟という頭ですから、たまたま仮に議会棟なんていう言葉を使われたときもあったけれども、そんな名前はどこにもなくて、もう西棟なのですよね。たまたまその西棟、震災後で、なかなか議会のための棟を建てるのかという議論とかもあったりして、それでそのときに老朽化している施設を合築したほうがいいという話になっていって、そのときに西棟とか議会棟というネーミングはあんまり受けが悪いのではないかというので、仮称とか、複合市民施設という名前で仮に使っているというふうなイメージなので、私はもう建物まるっとの話だと思っていたのですけれども、いずれそういう何か課題が出たやつをお願いしますって。

(半沢正典委員) 次期ね。

(梅津政則委員) うん。今はまとまらないですものね。

(鈴木正実委員) 前の段階からの話でも、やっぱり建物全体なのか、今半沢委員がおっしゃったように、半分になるのかどうのこうのという、そういう考え方は前の時点ではもう全くなく、市民施設という中に議会も入っているという、そういうイメージをずっと持ってこられたような気が私はしています。我々は市民の代表なのだと、そこも一緒に入っているよという複合の市民施設という、全体解釈として私も受け取っていましたので、全体としてのネーミングということなのかなとずっと思っていたところですよ。

(丹治 誠委員長) 分かりました。いろんな認識が露見したのですけれども。

(鈴木正実委員) 整理していないので。

(斎藤正臣委員) それは大変ですね。

(半沢正典委員) 何となく暗黙の了解なのを覆すつもりはないのですけれども、いざ例えばアオウゼがあって、アオウゼの中の一部に議会が入っているよなんていうようなイメージもちょっとなかなか想像つかなくて、やっぱりそれは議会棟、議会は議会。やっぱり表札はあったほうがいいでしょう。

(丹治 誠委員長) そうですね。

(梅津政則委員) 私もそれはそう思います。ちゃんとした格式ある表札みたいなのが、必要だと思います。

(半沢正典委員) ネーミングは何でもいいから。ネーミングは、1つはセンターだけれども、やっぱり議会、福島市議会議会棟という立派な表札はやっぱりないと。

(丹治 誠委員長) そうですね。議会に来られた方が議会はどこなのと言われる。

(半沢正典委員) どこで分けるかなんていうのは後々どうでもよくなるので、ただそれだけちゃんと名前を残してもらったほうがいいのではないかなと思うのですけれども。今のままだと、愛称だけの建物になってしまうと、ちょっとそれは困るなという印象です。

(丹治 誠委員長) 皆様のご意見は重々。

(梅津政則委員) 一応最高議決機関ですからね。

(根本雅昭委員) ちなみに、ここは東棟って書いてあるところがありますけれども、ちょっと西棟と
いうか、仮称市民センターとは違いますけれども……

(梅津政則委員) 西棟という矢印もありましたよ。

(根本雅昭委員) あります、あります。

(鈴木正実委員) そっち側の入り口に西棟って書いてある。

(根本雅昭委員) 書いてありますね。こっちも東棟って書いてありますので、こっちも含めてだとち
よっと、この特別委員会と若干違うのしょうけれども、こども含めてなのかなというのがちょっと。

(丹治 誠委員長) こっち。

(根本雅昭委員) 名称。

(丹治 誠委員長) ここはこっちで考えよう。

(梅津政則委員) 乱暴な言い方かもしれないけれども、庁舎というのはもうこっちでしか、もうこの
言葉を使いたくないのだと思うのです。

(丹治 誠委員長) 最後の最後にもめています。分かりました。

それでは、今のことも含めて、次になると思いますけれども、委員長報告のほうを考えさせていた
だきたいと思います。

それでは、以上で調査のまとめを終了いたします。

その他、何かございませんね。今いろいろありましたので。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(丹治 誠委員長) 以上で本日の複合市民施設に関する調査特別委員会を閉会いたします。

午後3時08分 散 会

複合市民施設に関する調査特別委員長 丹 治 誠